

令和2年7月31日

保護者 様

鹿沼市立南摩小学校長 石川 寿江

新型コロナウイルス感染症警戒度レベル 「感染拡大注意」における対応について

日ごろより本校の教育にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、栃木県が独自に設ける警戒度レベルが7月27日に三段階の中で中間の「感染拡大注意」に引き上げられました。これを受け、鹿沼市教育委員会より示された「鹿沼市小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」（第2次改訂版 令和2年6月12日）に則り下記2について学校での対応に変更がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、「鹿沼市小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」（第2次改訂版 令和2年6月12日）は、鹿沼市教育委員会ホームページに掲載してあります。

記

1 警戒度レベル「感染拡大注意」

区域 栃木県全域

期間 令和2年7月28日（火）～8月31日（月）※終期は予定。状況を見て県が判断。

県民に対する協力要請内容（特措法第24条第9項）

- マスクの未着用や不十分な換気がクラスター発生の原因になっていることから、改めて、マスクの着用、換気の徹底をはじめ、「3つの密」の回避や、人と人との距離の確保、手洗いなどの手指衛生等基本的な感染防止対策の徹底を要請
- 体調が悪い場合には、仕事（学校）は休み、旅行や外出を控えるよう要請
- 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けるよう要請

※「感染拡大注意」期間が学校の夏休み期間と重なっているため、**夏休み中も朝の決まった時間に検温をし、「健康観察カード」に記入**をしてください。

2 発熱に対する対応について

「発熱対応の目安」を「平熱より1℃高い状態」から「**平熱より0.5℃高い状態**」に変更。

※登校後の検温につきましては、平熱より若干高くなることが予測されますので、問診や様子を見ての判断をいたします。

※「平熱より0.5度以上高い場合は、児童生徒及び教職員等も、自宅で休養することを徹底する。」
（マニュアル第2章1（1）②）

※「発熱等の明確な症状がなくても、倦怠感等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関に相談する。」（マニュアル第2章1（1）③）

3 その他

新型コロナウイルスの感染の状況によっては、2学期の学校行事等の予定や実施について変更があるかもしれませんので、あらかじめご承知おきください。